

夏に鍛える



磯浜町こども会球技大会

お お あ ら い

第72号

発行所
大洗町役場
発行人
加藤 清
印刷所
富士オフセット印刷機
水戸(31)4241

秋の三章

七月から八月へと燃えるような夏の暑さも漸く峠を越し、秋の気配が濃くなってきた。大洗の海の彼方流れ行く、白い雲が目にしみる。茲に少々秋の課題を述べてみたい。

町長 加藤 清

一、農業会館の建設

農業はわが町でも重要な産業の一つである。以前には減反政策がとられたり、過疎対策として工場誘致の方針が決められたが、今日では燃料エネルギー対策と並んで食糧対策が大きな比重を持ち、食糧生産の重要な役割を担う農業業が見直されるようになってきた。ところで昭和三十三年、農業家の多い夏海地区で、四十万余坪の農地山林が、大洗原子力研究所建設のため、買収されることになった。幸い地主の理解と協力を得て土地が決まり、研究所施設の建設は実現された。その後動燃事業団も立地し、昨年から核燃料研究施設の建設も始まっており、こうした原子力の研究センターは逐次整備されていく。勿論この原子力エネルギー政策の推進は国の大きな方針であるが、それにも地元との協力に対しては、国も何等かの措置をとるべきであるという声は、絶えずあがっている。そこで漸く具体化したのが、昨年法制化された「原子力発電用施設周辺地域整備法」という法律であった。これは原子力施設の所在市町村とその周辺地域に対して、一定の事業を行なう場合、それに助成するという交付金制度であるが、主として原子力発電所を中心としたものであった。私達の町は原子力施設の所在地であつても、それが電気出力のない研究施設のため、一時不利であつたが、議会と二議に強い陳情運動をした結果、もう一つの法律である「原子力発電と密接な関連を有する施設」ということで対象になったのである。金額の点では不満であつたが、それでも交付金が増えることになったので、本年四月の町議会に農業会館の建設を計画して、五千円の予算を計上した。そこで八月着工し、来年三月初旬には竣工する予定である。場所は夏海支

二、地方財政と財源の問題

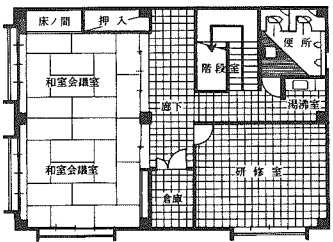
七月四日、私は科学技術庁長官に、運動を展開しているわけである。現在町の固定資産税は年間三億二千万円、そのうち一億五千万円が原研、動燃が入る。約五〇〇〇の割合である。今後特別が撤廃されれば、それだけ財源がなくなるわけである。生田局長は「来年は大丈夫」と約束してくれた。その後八月八日、私は参議院議員の郡さんと一しよに自治省の次官室で鎌田次官と対談した。企画室と税務課でつくった資料を中心にして町の実情を訴えた。固定資産税の問題であるから自治省と大蔵省に關係してくるわけである。鎌田次官は永い間、自治省の財政局長をしており、こういう問題は明るい人だ。郡さんも自治省の大臣の経験もあり、特別撤廃

のより、若干広くなる予である。思ふは随分長い間懸案であつたが、漸くその責任の一つを表現したところらしい。これから夏海地区も、鹿島線の開通が予定され、また酒沼地区の開発も期待されているので、そうした地域づくりの拠点にもなるだろうと思ふ。農業の振興は勿論である。現在農協を中心として結成されておる、最近非常な成果をあげておる各種生産部会の研修の場として、或いはまた各地区懇談会の場として、その利用を期待したい。

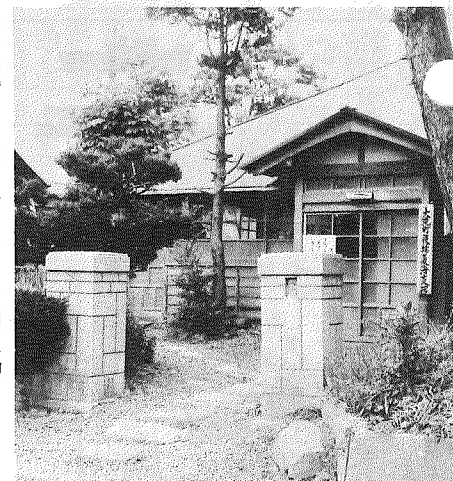
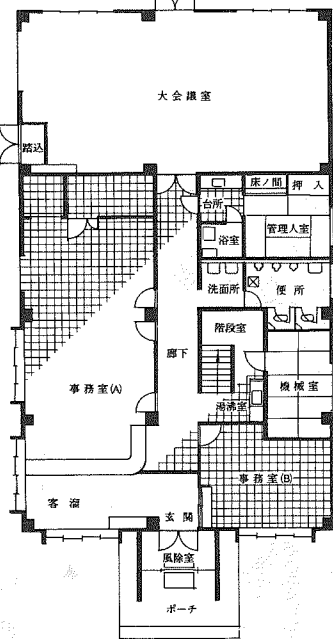
三、町会議員の選挙

いよいよこの十一月に町議会議員の任期が満了のため、十月に選挙が行なわれることになった。過ぎた四、五年の町政の運営が行なわれてきたが、選挙にも町政の運営も、政治というものは、チェック・アンド・バランス（checks and balances）と云われている。この補助基準による地方自治体の超過負担の急増問題等課題は多い。つまり、年々増大して行く歳出の増加と、それに対応する歳入のアンバランスの苦悩を抱えているのが市町村の実情である。勿論、地域エッジと批判されないように配慮しなげなければならないが、已むを得ない手をこまねているのでは許されず、出来るだけ財源を確保する。諸物価の急騰による行政経費の増大、かけはなれ低い国

建設される農業会館（平面図）



1 階



夏海旧公民館

れは抑制と均衡ということである。例えば米国の政治においては、立法と司法と行政という三つの機関にこの作用があるから、政治が円滑に行なわれると云われている。これが一つだとしても、独裁になり易い。県や市町村は司法がないから執行部と議決機関の二つである。お互い法で定められた権限を持っており、それを尊重しながら運営するということが大切である。この二つの機関が事ごとに対立しておつては、町政もうまく行かない。古くから執行機関と議決機関とは一歩離れなければならないが、二歩離れると問題だと云われている。こいつたで私達の町は永い間、執行部と議会は何等、確執もなく、整正に行なわれてきたと思つている。このために、色々の建設も比較的順調に進んで来たのではないだろうか。これは結局お互い住民の信頼というものを深く考える行動に在るせいであらうと思ふ。私達は行政的な問題で色々批判され、また反省もしなければならぬ点はあるが、良心的に、良心に訴ふるような批判は出来ただけ避けなければならないと思ふ。とにかく政治の原動力が選挙であるといわれているように、今後の四年間の町政の出発点でもある。最近、選挙に關し、批判が行なわれている情勢に鑑み、特に全国的に知名度の高い市町村であるから、候補者に有権者の良識を信じ、正しい選挙が行なわれることを期待したい。また此の度、後進に道をゆずり勇退される先輩の議員各位の永年尽された御功績に紙上を借りて心から御礼を申し上げます。

計 1,297件

長
のよ
ませ

安全で定められたものです。
 小型船の場合、船検は、日頃の
 手入れがよく、正常に運転されてい
 る船では、救命具などの必要装
 備を揃っているれば、まず心配さ
 れることはありません。
 また受検されていない方はお急
 ぎに、そしてなるべく早目に検査
 を受けましょう。

連絡先 日本小型船舶検査機構
 那珂湊支所
 那珂湊市千自共〇〇一
 TEL 2—二六〇〇

註組にいては

課税される長期譲渡所得金額が二千万円を超える場合は、さらに税金が高くなります。

収用などによる特別控除額は 最高三千万円に引き上げ

この改正で、特別の譲渡による控除額が次のように引き上げられました。

- ① 収用交換などによる土地などの譲渡の場合
三千万円（改正前 一千万円）
- ② 居住用財産を譲渡した場合
課へく相談ください。

三千万円（改正前 二千七百万円）

- ③ 特定土地区画整理事業などのために土地を譲渡した場合
二千万円（改正前 一千万円）
- ④ 特定住宅地造成事業などのために土地を譲渡した場合
一千五百万円（改正前 五百万円）
- ⑤ 農地保有合理化のために土地を譲渡した場合
五百万円（改正前 百五十万円）

なお、くわいこのは、現役税務

きおい担税力が弱くなり、領主にしてみれば、それが一番困るため、一種の税務行政的なねらいから生みだされた言葉とも言われている。(税の機関誌より)

町消防本部

町では、このたび消防の強化拡充を図るため、消防本部を購入手続き中である。

この消防本部車は、災害時に立ちの多消防団と連絡、指揮にあたる。初期活動や災害予防に広く利用する。

装 備

緊急用電動ターサイレン、
赤色回転灯
広範囲マイク、アンブ、スピーカー
連携携帯無線機（２機）
防災用消火器（Ｓ型）（２本）、
管轄ホース二式、
ロープ、
投光機（２台）
みなさん、外出時や寝る前にはタバコの水、コンロの火等を完全に消しましょう。

長さが12m未満の船を小型船といい、次のような小型船は船検をうけなければなりません。

エ ン ジ ン 付	モーターボート	
	遊 漁 船	
	客 船	
	貨物運搬船	
	作 業 船	
	その他一般船	
被 曳 客 船		
ろ か い 客 船 (旅客定員7人以上)		

TEL 2-3600

海岸の清掃奉仕に今年も活躍！

これはすでに
年中行事になっ
ている清掃活動
で、夏季期間中
毎週土曜日に、
早朝から行なわ
れるものです。
期間中の稼働人
員は延二千人に
も達し、これら
のお年寄のみな
さんの手によっ
て、美しい自然
が汚れから守ら
れています。

新井豊久殿外二〇名
 一萬九百円
 大洗町青年会一同
 八万円
 大洗町大眞町芝金
 滝口立子殿 十万円
 このように、恵まれない人々
 のためになることをしたいとい
 う意をお取りいただき、社会全
 の幸せのため役立てようとする
 事を「大洗町社会福祉協議会」
 の主眼となつて、善恵銀行とい
 う仕組でなつております。善恵
 銀行は、大洗町の方まで、思ま
 れない人々、人々のため、善恵
 銀行にお寄せ
 下さい。

感染は母体から胎児に

ご用心!!

国勢調査
について

新井豊久殿外二〇名
二万九百円
大洗町青年会一同
八万円
大洗町大貫町寺金
一万七千円
瀧口立子殿 七万円
このように、恵まれない人々

国勢調査予想人口懸賞募集

主体となつて、「善意銀行」とい
仕組で行なつております。善意
る皆様方のまごころを恵まれな
人々のため善意銀行におよせ
さい。

車にはシートベルト

◎道路交通法第七十一条の三

大洗本場磯節
保存会誕生

日陰反則点1点が課せられ、
 “気象くはれ、こども自動車
 お年寄り”
 “急ぐはく、減る燃料
 増す危険”



善意の寄付

ありがとうございます

町善意銀行に今回左記の方々から、多額の寄付をよせていただき、ありがとございます。寄付をよ

新井豊久殿外一〇名
二万九百円
大洗町青年会、同
八万円

大洗町大貫町寺釜
 瀧口立子殿 十万円
 このように、恵まれない人々

○寄付をせられた方々
大洗町磯浜町新町五区
小松崎芳雄殿 五万円
先町或田町

ためになる工をしたいという
意をお取り次ぎをして、社会全
の幸せのため役立にしようとする
事を、「大洗町会館北協賛会、

大谷正明殿 十万円
大洗町成田町
原研自動車同好会大洗支部殿
三万五千六円
大洗町磯浜町髪金二区町内会
さい。

ドライバーのみなさん!!

昭和49年中全国で二・一、四三二人の方が交通事故のため亡くなっています。そのうち車にのつて事故にあった方が五、九一九人と全体の半分を占めており、この中にはシートベルトやヘルメットをつけていたか命は助かったと思われるケースがかなり多く見つけられます。又、道路交通法にも次のとおり着用義務をうたっています。

◎道路交通法第七十五条の一
自動車運転者は、高速自動車道路又は自動車専用道路において自動車を運転する時は、その自動車に備えられている座席ベルトを着用し及びその自動車の乗車している他の者にも装着させるものとする。

◎道路交通法第七十二条の三
自動二輪車の運転者は政令で定める道路の区間においては、乗用ヘルメットをかぶらないで、自動二輪車を運転し、又は乗車用ヘルメットをかぶらない者を乗車させて自動二輪車を運転してはならない。なお乗車用ヘルメット着義務違反については、50年7月日以降原則点1点が課せられま

気をつけねば、こども自転車も年寄りの急ぐはく、減らす燃料増す危険



第二十五回市町村対抗野球県中央大会は去る八月七日より十四日までの八日間、にわたる県内三十三チームが集まり県営球場に於いて熱戦が繰りひろげられました。

美洗チームは東茨城郡代表として二十一回の出場であり、加部東監督を中心に選手一同奮戦いたしました。

とする選手の皆さんのチームワークとOBの方々の惜しみない指導助言があったからこそであると思えます。選手の皆さん、そして応援の皆さんはどうか、苦戦を乗り越えてください。

部長 飛田弥次郎（永町）
監督 加部東正広（寺金）
主将 江橋哲也（〃）
選手 荻沼三郎（舟渡）
" 永山光正（角一）

（三ノ宮）

第一回戦は水海道市代表と対戦し、三対二で緒戦を飾りました。

二回戦は勝田市と対戦、加部東選手、永山（義）選手らの活躍により五対〇の大差で勝負を決め三回戦に進みました。続いて津々決勝は強敵水戸市代表と対戦、永山（光）投手の力投、田山・永山（光）選手らの長短打により延長十三回のすえ四対二で勝利を得ました。

最終日十四日津々決勝で日立市代表と対戦、惜しくも敗れ決勝進出にはなりませんでした。

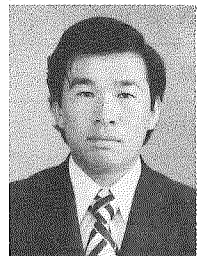
しかし、今大会でここまで進んで来られたのは加部東監督を始め



“欧州をこの目で”

中堅青年海外派遣団員に

青年会会長高柳光伸君に決定
「国際的視野に立つた青
記、第2次（即接）試験をみ
年活動のリーダーを養成
と突破し、派遣団員として正式
する」ことをねらいとし
に決定されました。



きリーダーシップを発揮し、活発な活動を展開しております。この機会を生かし、国際的視野を広めて、今後の地域青年活動に役立てようという意欲を燃やしており、帰町後の活躍に二層の期待をいたします。

たなべの磯

ひたちなる
たなべの磯に

風も吹かぬに波の立つらん
(懷中抄 長能)



有名な古歌で、この歌の中に田辺の磯とある。田辺の磯とはなごころと、江戸時代の学者達は熱心な研究をしたことが、田辺と云うのが常陸の国には三カ所あったので確説がなく、永い間いろいろ論争のたねになつてきました。

一つは多賀郡の磯原の天妃山の磯原（たがの磯原）です。これは古くは柘藻（タナ）

今から約三百年前には磯山は、永い間富田の郷といひました。岩船山のあたりから、釜口山までの荒磯と同じ、第三紀頁岩の点々と露出してゐる。この富田の辺なので、田と云ふ字になつたのだと考へてゐるが、大潮になると水かさが増し、磯が上に出て来るので、波が立つてきます。私はこののちを最近船渡の方から聞いての田には、こたゝ確信を深めた。これを「風も吹かぬにのたつた」なのでしょう。いつていつてはせぬ五つを

實まつた。今の湫沼橋の前の前の橋は、現在、在りよちよと上にあつたが、こゝでは田橋といひました。明治十八年に作られ同四十年迄架つてゐました。このあたりは字も田辺といひます。この辺二帯の台地は、弥生、古墳、歴史初期時代にかけての大集落地であり、現在までの遺跡の発掘調査が行なわれてゐます。この辺の遺跡を二括して櫛釜遺跡と称んでいますが、むしろ田辺の遺跡、稱した方が適切だつたかも知れません。

歌　　今この台地に立つて見ると、眼下には湫沼川がうねり、北には日光の連山を望み、西には筑波山を遠景として、嵐山にも似たる金口

波

る者はこの歌を評して「時代が降つてきたので、宗祇が机上で鹿島野と田を無理に結びつけたもののようで、あてにならない」ようにいつていますが、本町のこの田辺の地に立つて見ればこの歌の意も、そこで思い至るものがあると思ひます。この辺も古くは鹿島の郡だったのですから。

追記

1 藤原長能は今から約千年前の人で、寛弘二年に従五位上となり、伊賀の守に任ぜられた高名な歌人です。

2 夫木集は藤原長清（鎌倉時代）が万葉集や古今集などの勅撰集からもれた名歌を編んだ歌集です。（大久保生）

~~~~~

納涼盆踊大会  
盛大に行われる



お気軽にご相談ください  
 青少年問題は『電話相談』で

電話で相談を受け、解決のための助言にあたります。

青少年問題で、お困りの方は、どんなことも結構です。

次の相談員宅へお気軽に相談下さい。

○「電話相談」を担当する相談員のみなさん（電話番号）

関根平吉（七三〇七七）  
荒蒔 栄（七二六七）  
伊沢 弘（七一五〇）  
高柳 清（七一二〇）  
大貫寛彦（七二七〇）

※「電話相談」は相談員の在宅の關係上、毎日午後六時頃までお願いします。

※相談の内容、氏名等の秘密は厳守いたします。

社団法人青少年育成国民会議主  
 催、総理府後援による昭和五十年  
 度青少年の作文・論文募集を左記  
 により行なつております。  
 多数の青少年のみなさま方が  
 募られますようお願いいたします。

記

○応募資格  
 作文の部 満十六歳未満の者  
 (昭和五十年十一月  
 三十日現在)

満十六歳以上、満  
 十八歳未満の者(昭  
 和五十年十一月三  
 日現在)  
 〇応募方法  
 応募は一名一点に限り  
 ます。  
 作品は、  
 作文の部 四〇〇字  
 詰原稿用紙五枚以内  
 論文の部 四〇〇字  
 詰原稿用紙十枚以内  
 昭和五十二年十一月十



○作品提出先 大洗町教育委員会  
社会教育係

○作文の部テーマ  
「ほくの、わたしのお父さん」  
または、「ほくの、わたしのお  
母さん」

✦

○論文の部テーマ  
「これからの日本と青年の役割」  
※二十歳を迎えるみなさんへ  
○成人になることを契機として、  
自らのような目標をもち、社  
会での役割をどのように果たそ  
うとしているか、自覚と決意を  
中心に日本の将来と青年の役割  
について書いてください。

✦

(詳しくは、大洗町教育委員会社会  
教育係(電話)七五二一内  
七)へお問ひ合せください。

## ちびっコスポート大会

開  
催  
!!

磯浜こども会

磯浜町子ども会では、子供達の  
体力づくりの一環として、ちびっ  
こスポーツ大会を去る8月19・20  
日の両日、磯浜グラウンドで開催  
しました。元気な子どもたちは炎天  
下、各種競技に熱中し、一生懸命  
頑張っていました。



19日 佐藤三郎

ポートボール 新町通

20日 ながとて 通田方

1・2丁目・東光

1・2丁目・東光

## 町民野球大会のお知らせ

月上旬の各日曜日・祭  
 日を利用して開催いたす  
 予定であります。  
 各職場・町内・グル  
 ープ等において連日の  
 ように練習が続けられ  
 ており、この大会での  
 奮戦が予想されます。  
 参加ご希望のチーム  
 は早めにお申込み下さ  
 い。  
 なお、この不明の点は  
 町教育委員会社会教育  
 係にお問い合わせ下さ  
 い。申先※大洗町教育  
 委員会社会教育係ヘチ  
 ーム名、代表者名、連  
 絡所を明記し提出して  
 下さい。

大洗町商工会青年部  
副部長 山戸 果

# 世帯更生資金を 母子福祉資金

役場厚生課及び町社会福祉協議会では  
次表の資金貸付を行っています。

この資金は、他から融資を受けられ  
ない人達の為にあるものであり、お困

りの方、また、計画のある方はご遠慮  
なくご相談下さい。

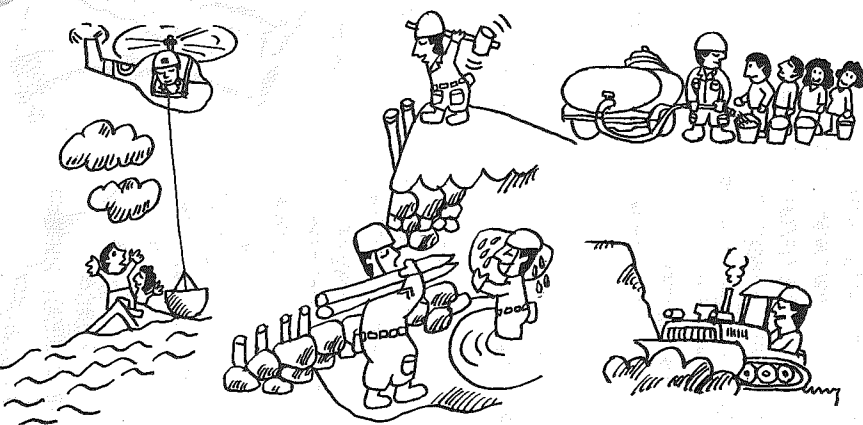
| 世帯更生資金         |       |                                                                                   |    |    | 母子福祉資金 |          |    |           |    | 寡婦福祉資金        |               | その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|----|----|--------|----------|----|-----------|----|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金の種類          |       | 貸付限度                                                                              | 据置 | 償還 | 利子     | 資金の種類    |    | 貸付限度      | 据置 | 償還            | 利子            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 更生資金<br>(身障者含) | 生業者   | 350,000<br>(特) 700,000                                                            | 1年 | 6年 | 3%     | 事業開始資金   |    | 700,000   | 1年 | 6年            | 3%            | ◎母子福祉資金未適用者諸貸付種類及び条件等は、母子福祉資金の場合と同じ。<br><br>寡婦とは…配偶者と死別した女子であって現に婚姻をしていない者及び次の者をいう<br>(1) 離婚した女子で、婚姻していないもの<br>(2) 配偶者の生死が明かでないもの<br>(3) 配偶者から遺棄されている女子<br>(4) 配偶者が海外にいるため扶養を受られない女子<br>(5) 配偶者が精神又は身体障害の為働けない女子<br>(6) 配偶者拘禁のため扶養を受けられない女子<br>(7) 未婚の母で子供を扶養している女子<br><br>結婚資金 80,000円<br>据置6月 5年償還 利子3% | ○大洗町老人居室整備資金貸付<br>一件 600,000円<br>10年賦償還<br>利子9.0%<br>(均等割世帯は利子補給)<br><br>○大洗町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付<br>死亡弔慰金 50万円<br>災害援護貸付金 30~50万円<br>利子3%<br>10年償還 |
|                | 支度費   | 30,000                                                                            | 6月 |    |        | 事業継続資金   |    | 350,000   | 6月 | 3年            | 3%            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
|                | 技能習得費 | 月 6,000<br>(特) 50,000                                                             | 6月 |    |        | 修学資金     |    | 世帯更生資金と同じ |    | 20年           | 無利子           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 生活資金           |       | 月 15,000<br>(特) 30,000                                                            | 6月 | 5年 | 3%     | 技術習得資金   |    | 同上        |    | 10年           | 3%            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 福祉資金           |       | 80,000<br>出産20,000<br>葬祭20,000<br>転宅30,000                                        | 6月 | 3年 | 3%     | 修業資金     |    | 月 6,000   | 6月 | 5年            | 無利子<br>(一部3%) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 住宅資金           |       | 500,000                                                                           | 6月 | 6年 | 3%     | 就職支度資金   |    | 30,000    | 1年 | 5年            | 3%            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 修学資金           | 修学費   | 高校 月 3,000<br>(特) 4,000<br>高専 月 7,000<br>短大 (特) 9,500<br>大学 月 8,000<br>(特) 11,000 | 6月 | 8年 | 無利子    | 療養資金     |    | 世帯更生資金と同じ |    |               | 3%            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
|                |       | 生活資金                                                                              |    |    |        | 月 30,000 | 6月 | 5~10年     | 3% |               |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
|                |       | 住宅資金                                                                              |    |    |        | 500,000  | 6月 | 6年        | 3% |               |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 就学支度費          |       | 自宅通学 30,000<br>高校 15,000<br>短大 20,000<br>自宅外通学 20,000<br>高校 20,000<br>短大 30,000   |    |    |        | 転宅資金     |    | 30,000    | 6月 | 3年            | 3%            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
|                |       |                                                                                   |    |    |        | 就学支度資金   |    | 30,000    | 6月 | 修業5年<br>修学10年 | 無利子           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 療養資金           |       | 100,000<br>(特) 150,000                                                            | 6月 | 5年 | 3%     |          |    |           |    |               |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |
| 災害援護資金         |       | 200,000                                                                           | 1年 | 6年 | 3%     |          |    |           |    |               |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                    |

| 町名    | 氏名     | 実績額    | 町名     | 氏名    | 実績額    |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 明 1   | 石井孝平   | 21,200 | " 2    | 一家幸男  | 10,800 |
| " 2   | 宮内銀三郎  | 12,800 | " 3    | 千葉福男  | 9,000  |
| 3区の上  | 米川隆治   | 13,800 | 新町1の1  | 久野正夫  | 8,100  |
| 3区の下  | 関根い志   | 7,300  | " 1の2  | 本多利雄  | 3,300  |
| " 4   | 関根平吉   | 8,600  | " 2の1  | 瀬尾政子  | 3,640  |
| " 5   | 檜山省    | 10,000 | " 2の2  | 石井留吉  | 3,500  |
| " 6   | 加部東欣二  | 9,300  | 新町3の2  | 村岡雄一  | 15,150 |
| " 7   | 小沼誠    | 12,000 | " 4    | 粉川温   | 6,600  |
| 8の1   | 清水正伸   | 9,700  | " 5の1  | 金沢輪吉  | 24,200 |
| 8の2   | 佐藤四郎   | 7,000  | " 6    | 藤井達雄  | 12,950 |
| " 9   | 秋山庄兵衛  | 12,000 | " 7    | 宮本銀之助 | 11,540 |
| " 10  | 川上寅吉   | 7,300  | " 8    | 堀昇    | 8,900  |
| 11の1  | 青柳三雄   | 17,000 | 永 1    | 高崎誠寿  | 11,300 |
| 11の2  | 谷内保    | 8,200  | " 2    | 田山健次  | 11,000 |
| 1丁目の上 | 照沼武雄   | 13,000 | " 3    | 飛田弥太夫 | 6,000  |
| " 1の下 | 田山清左エ門 | 7,400  | " 4    | 古沢重雄  | 6,900  |
| " 2   | 田口常吉   | 14,650 | " 5    | 薄井惣蔵  | 14,200 |
| " 3   | 岩崎欽    | 6,900  | " 7    | 関野資農夫 | 9,500  |
| " 5   | 小沼吉太郎  | 6,900  | " 8    | 坂本孝太郎 | 10,200 |
| 汐見ヶ丘  | 日高と    | 7,500  | " 9    | 小沼徳之介 | 15,600 |
| 2の1   | 才田一郎   | 5,300  | " 10   | 高崎一雄  | 17,400 |
| 2の2   | 大津文次郎  | 11,900 | " 11   | 松浦実   | 7,400  |
| " 3   | 関根俊夫   | 14,300 | " 12   | 平戸勝雄  | 10,500 |
| 仲 1   | 鬼沢芳明   | 7,500  | " 13   | 真田国夫  | 20,000 |
| " 2   | 飛田健助   | 3,000  | " 15の1 | 打越栄吉  | 6,600  |
| " 3   | 今関富三郎  | 6,500  | " 15の2 | 肥田元太郎 | 12,000 |
| 金 2   | 大久保英雄  | 6,600  | " 16の1 | 関根四郎  | 15,300 |
| " 4   | 坂本寅吉   | 15,300 | " 16の2 | 黒川実吉  | 12,150 |
| " 5   | 江橋すみ   | 9,600  | " 16の3 | 深作浅吉  | 7,500  |
| 祝 1   | 内山光正   | 21,100 | 髭釜 1   | 柴田恒二  | 12,600 |
| 2の1   | 江橋正之助  | 13,100 | " 2    | 新井豊久  | 7,600  |
| " 2   | 梶尾馨    | 12,600 | " 4    | 小野瀬健児 | 9,380  |
| " 3   | 大貫時男   | 9,300  | 髭釜 5   | 田山福助  | 12,300 |
| " 4   | 北富太郎   | 14,000 | " 6    | 橋川国造  | 13,000 |
| " 5   | 石部国雄   | 13,200 | " 7    | 飯島甚一  | 8,400  |
| 松ヶ丘 1 | 横須賀譲   | 12,100 | " 9    | 浜田よし  | 10,900 |
| " 2   | 田中重夫   | 11,000 | 10の1   | 米川豊   | 15,300 |
| 通り町 1 | 坂本信    | 7,000  | 10の2   | 小松崎七郎 | 28,900 |

## 昭和50年度 日赤募金 中間報告 1,350,025円 協力地区一覧 (8月12日現在)

ことしも「赤十字社員増強運動」がはじまりました。  
毎年町内会長さんを通じて、町民のみなさんにご協力をいただいておりますが、8月12日現在で、社費 1,350,025円が集りました。  
これもひとえに町内のみなさまと、町内会長さん各位の深いご協力のたまものと心から感謝いたしております。  
これらの社費は、災害救護、身体障害者の援助、青少年の健全育成、など数多くの赤十字事業に使われることになっています。  
社費のご協力いただいた町内は上表のとおりです。  
なお未整理の町内が若干あります。現在運動期間中ですので重ねてご協力下さるようお願い申し上げます。

| 町名    | 氏名    | 実績額    | 町名              | 氏名      | 実績額    |
|-------|-------|--------|-----------------|---------|--------|
| 11の1  | 山口豊吉  | 15,250 | 角一の5            | 石田寛     | 8,900  |
| 11の2  | 石川康   | 19,000 | " 6             | 関根保雄    | 4,600  |
| 寺釜 1  | 江橋俊雄  | 12,000 | 前原1区            | 小野瀬一男   | 2,100  |
| " 2   | 関根茂   | 7,500  | " 2             | 鈴木徳之助   | 6,000  |
| " 3   | 関根清吉  | 6,900  | " 3             | 坂本国一    | 8,100  |
| 寺釜 4  | 西谷文雄  | 5,400  | 原研住宅            | 白崎万子    | 10,100 |
| " 5   | 篠崎清次  | 5,000  | 東北大寮            | 東口安宏    | 3,600  |
| " 6   | 小野瀬勇  | 8,300  | 神 山             | 大貫国良    | 6,200  |
| " 7   | 平沼正男  | 8,400  | 川 口             | 大貫一見    | 5,100  |
| " 8   | 前田兵三  | 12,240 | 荒 谷             | 菅谷義信    | 13,200 |
| " 9   | 川上進二  | 7,800  | 浜 欠             | 杉山高雄    | 2,700  |
| " 10  | 橋崎栄二  | 5,200  | 古 宿             | 清宮金功    | 16,800 |
| " 11  | 橋崎与一郎 | 13,500 | 上 宿             | 栗田功     | 12,000 |
| 寺釜 12 | 関根潔   | 2,600  | 中 宿             | 米川秀雄    | 9,600  |
| 舟渡 1  | 西野忠夫  | 6,300  | 下 宿             | 清宮尚親    | 8,100  |
| " 2の1 | 横田新一  | 4,700  | 矢 場             | 小野瀬源寿   | 7,500  |
| " 2の2 | 江橋朝寿  | 3,600  | 千 拓             | 岡崎徳次郎   | 3,000  |
| " 2の3 | 伏見千寿  | 6,700  | 松川報団            | 長洲勇     | 7,500  |
| " 3   | 米川永次  | 5,200  | " 第1            | 米川甚一    | 5,500  |
| " 4   | 田山綱男  | 2,900  | " 中部            | 栗俣文蔵    | 5,100  |
| 蔵前 1  | 林佐藤   | 10,000 | " 共励            | 小野瀬清    | 3,300  |
| " 2   | 佐藤ユキ  | 14,500 | " 第2            | 米川透     | 4,800  |
| " 3   | 田山勇之助 | 6,900  | 成 田             | 大谷正明    | 5,200  |
| " 4   | 檜山清春  | 7,800  | 大谷川             | 藤沼隆     | 4,500  |
| 上宿 1  | 三輪弥弥  | 7,000  | 原研大貫寮自治会長       |         |        |
| " 2   | 川崎実男  | 9,300  |                 | 高橋秀武    | 6,775  |
| " 3   | 和田忠男  | 9,900  |                 | 山口忠夫    | 1,000  |
| 仲宿 1  | 海老沢正  | 9,600  | 大貫婦人会           |         |        |
| " 2   | 田山小菊  | 9,200  |                 | 東門きよ子   | 2,000  |
| 水清水 1 | 関根忠文  | 8,100  | 交通安全母の会         |         |        |
| " 2   | 石田平義  | 7,200  |                 | 石井八千代   | 2,000  |
| 南清水 1 | 小野瀬彰  | 5,700  | 飲食店組合長          |         |        |
| " 2   | 高柳定男  | 9,200  |                 | 大内勝重    | 10,000 |
| 角一の1  | 小野瀬一士 | 5,500  |                 | 磯浜婦人会   | 3,000  |
| " 2   | 松木正雄  | 10,600 | 大洗とうもろこし組合      |         |        |
| " 3の1 | 江橋輝行  | 5,100  |                 | 代表 平沼弘安 | 7,000  |
| " 3の2 | 杉山みよ子 | 4,200  | 観光協会推選大洗いかやき組合長 |         |        |
| " 4   | 藤沼峰   | 4,900  |                 | 飛田勇     | 10,000 |



### 自衛官募集集中

防衛庁では、二等陸・海・空士の自衛官を募集しております。採用になりますと特別国家公務員として身分が保障され、給与も、各種の技術教育が受けられ、国家資格免許もはば広く取得することができ、また勉学したい人は高校、大学(夜間部)に通学することもできます。若い皆さんの応募を心から期待いたします。

一、応募資格  
満十八才から二十五才未満の男子

二、初任給  
六万七千円、ボーナスは年三回四・八ヶ月分、その他各種手当、食事はもちろん制服等被服は無料で支給されます。

三、退職金、退職一時金  
二年勤務で退職の場合、日額×一四五五分  
四年勤務で退職の場合、日額×二九五五分が支給されます。

四、休暇外出等  
年二十四日の有給休暇のほか、年末年始は六日間、外出は平日の場合は課業終了後、土曜日は午後から日曜、祝日は朝から許可されます。

くわしくは役場総務課総務係へお問い合わせ下さい。